

平成25年行政事業レビューシート (復興庁)							
事業名	被災に伴う解雇、休業、賃金不払い等に係る相談への対応		担当部局	復興庁	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～未定		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)	参事官 大野 秀敏		
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—		関係する計画、通知等	—			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災の被災地において、大規模な除染作業を含め復旧・復興関連事業が行われる中で、被災地以外の地域から業者が参入し、労働者が流入したことなどにより、労働条件にかかる労使からの相談が引き続き多数寄せられることが見込まれる。このような労働基準関係法令等に関する相談に公平かつきめ細やかなアドバイスを行うことにより、労働者の労働条件の確保・改善を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	被災地(岩手県、宮城県、福島県)を管轄する労働基準監督署等に、労働基準相談員や外国人労働者労働条件相談員を配置し、労働基準関係法令等に関する労使からの相談に公平かつきめ細やかなアドバイスを行うことにより、労働者の労働条件の確保・改善を図ることとする。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		補正予算		-	153	95	95
		繰越し等		98	-	-	-
		計		98	153	95	95
	執行額		47	137			
	執行率(%)		48.0%	89.3%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	労働基準相談員・外国人労働者労働条件相談員が対応した相談件数		成果実績	—	10,008	28,462	20,000
			達成度	%	—	189.8%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	労働基準相談員・外国人労働者労働条件相談員を配置した箇所数		活動実績	—	69	69	—
			(当初見込み)		(69)	(69)	(43)
単位当たりコスト	4,813(円/相談件数)		算出根拠	本事業で労使からの相談28,462件について、適正な労働条件が確保されるよう必要な助言等を行った。よって、単位当たりコストについて、相談員関係執行額137百万円/28,462件=4,813円となる。			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	諸謝金	94	94	—			
	庁費	2	2				
	計	95	95				

事業所管部局による点検				
項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	平成23年度に比して、相談件数が大幅に増加していることから、本事業はニーズがあるとともに、増加する相談に対応するためには相談員の配置が必須である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	解雇、休業、賃金不払い等の労働条件に関する相談の対応は、都道府県労働局及び労働基準監督署が行う業務である。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	平成23年度に比して、相談件数が大幅に増加しており、増加する相談に対応するためには相談員の配置が必須であるとともに、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	—
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	労使からの相談対応は広く国民の利益に資するため、全額国庫負担としており、受益者(相談者)との負担関係は妥当である。
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	労務管理や安全衛生管理に関する専門的な知識を有する者が助言等を行うものとして妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	労働基準相談員等の諸謝金、法定の定期健康診断の受診費用や保険料等、真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	相談員の活動日数が予定を下回ったため。
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	速やかに相談員を採用することができた。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—	—
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	—
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	
点検結果	平成23年度に比して、相談件数が大幅に増加していることから、引き続き体制を確保することとした。			
外部有識者の所見				
行政事業レビュー推進チームの所見				
事業内容の改善	発災から期間の経過に伴い、各労働基準監督署に配置される相談員を、地域ごとの相談ニーズに応じた適切な配置とすることが適当である。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
執行等の改善	平成26年度要求にあたっては、相談件数の多い監督署に重点的に相談員の配置を行うこととした。			
備考				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年		平成23年		平成24年
				51

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

復興庁  
153百万円(平成24年度予算)

{ (厚生労働省へ移替え) }



厚生労働省労働基準局  
137百万円(平成24年度執行額)

{ ・事業管理 }



A. 都道府県労働局(7箇所)  
137百万円(平成24年度執行額)

{ 労働基準監督署に労働基準相談員等を配置して、適正な労働条件が維持されるよう、労使に対する相談対応を行う。 }



B. 労働基準相談員等(69名)  
135百万円(平成24年度執行額)

{ 適正な労働条件が維持されるよう、労使に対する相談対応を行う。 }

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

A.福島労働局			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
諸謝金	相談員給与	35			
庁費	健康診断料、労働保険料	1			
計		36	計		0
B.労働基準相談員等			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
諸謝金	相談員給与	35			
計		35	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックごと  
 に最大の金額が  
 支出されている者  
 について記載す  
 る。費目と使途の  
 双方で実情が分  
 かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福島労働局	労働基準相談員等の配置	36		
2	宮城労働局	労働基準相談員等の配置	23		
3	岩手労働局	労働基準相談員等の配置	23		
4	新潟労働局	労働基準相談員の配置	20		
5	秋田労働局	労働基準相談員の配置	13		
6	青森労働局	労働基準相談員の配置	11		
7	山形労働局	労働基準相談員の配置	10		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	労働基準相談員等(福島労働局)	相談対応等	35		
2	労働基準相談員等(宮城労働局)	相談対応等	23		
3	労働基準相談員等(岩手労働局)	相談対応等	23		
4	労働基準相談員等(新潟労働局)	相談対応等	20		
5	労働基準相談員等(秋田労働局)	相談対応等	13		
6	労働基準相談員等(青森労働局)	相談対応等	11		
7	労働基準相談員等(山形労働局)	相談対応等	10		